

令和7年度第3回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 令和8年2月12日(木) 15:00~17:02
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者 委員 竹本幸司 高島由紀 川井章代 伊藤由香 越智誠司  
 國久保浩二 金塚郁子 河合亜希子 藤田透 濱田紀明  
 真鍋真理子 三木由紀子 野沢佐絵美  
 合田史宣(代理;元根) 黒川由美(代理;真鍋)  
 前田さやか(代理;佐崎) 村尾勉(代理;大角)  
 アドバイザー 吉松靖文 渡部徹  
 事務局 秋月雄司 田中康一郎 西原勝則 伊藤亜野 川上奈菜  
 岡田里美 堀口美穂 佐々木正子
4. 欠席者 委員 明智美香 石川真悟 畑野一恵
5. 傍聴者 なし
6. 議題 (1) 第2回協議結果と支援会議開催に係る共通理解  
 (2) サポートファイルの様式変更  
 (3) 地域課題と次年度の協議テーマ

7. 協議結果

委員長	<p>皆さんこんにちは。          本日はご多用の中、令和7年度第3回地域発達支援協議会にご出席賜り、ありがとうございます。          定刻が参りましたのでただいまから協議会を開催いたします。          まず、委員の異動がありましたので、ご報告します。          藤田委員が転職されました。転職先についても、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第3条第2項の委員の要件を満たしておりますことから、任期継続をお願いしておりますのでご了承ください。          本日の出席委員の出席ですが、明智委員、石川委員、畑野委員が、欠席または遅刻ですので、今のところ出席が17名、出席者が半数を超えておりますことから、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、本協議会の成立要件を満たしていることをご報告します。          なお、合田委員、黒川委員、前田委員、村尾委員は代理の出席をお願いしております。          アドバイザーは吉村先生、渡部先生にご出席いただいております。          皆さんよろしくお願ひします。          それでは議事に移ります。          今年度のテーマは、支援会議のあり方を見直すということでした。          第2回では、委員の皆さんへのアンケート調査結果を踏まえて、支援会議実施要領の作成に向けた協議をしていただきました。          今回はその協議結果を踏まえて、よりよい支援会議を開催するために、共通理解が必要な事項を確認していきたいと思ひます。          ぜひ活発な議論をお願いいたします。          では議題1、第2回協議結果と支援会議開催に係る共通理解について事務</p>
-----	---

	局から説明をお願いします。
事務局	<p>第2回協議結果と支援会議開催に係る共通理解について、説明いたします。</p> <p>まず、第2回の協議結果です。資料1-1をご覧ください。</p> <p>本市の支援会議の現状、課題対応の方向性に関する皆さんからのご意見を整理したものでございます。</p> <p>支援会議の現状といたしましては、開催状況、運用の実態として、学期に1回程度開催されています。</p> <p>校内での共通理解は一定程度図られているようでしたが、校内委員会を明確に位置付けて開催しているとは言えない状況でした。</p> <p>支援会議の役割認識ですが、支援内容の検討や、目標設定そのものが行われていることもあり、役割が整理しきれていない面がありました。</p> <p>本人参加については、限定的であり、年齢等に応じた参加の意義を問う意見もありました。</p> <p>支援会議における主な課題といたしましては、校内委員会と支援会議の役割の整理不足、会議の目的、ゴールの不明確さ、教育・福祉間の情報共有のばらつき、本人参加のあり方が整理されていないといった意見がありました。</p> <p>対応の方向性といたしましては、まず、校内委員会と支援会議の役割整理について、校内委員会では、アセスメントや校内の合意形成を行い、支援会議では、関係機関との計画のすり合わせや役割分担を行うといった整理が必要であるとの意見がありました。</p> <p>会議運営の明確化については、会議の目的、ゴール、所要時間を明確にし、効率的な運営を図るといった意見がありました。</p> <p>教育、福祉関係機関の連携強化については、教育と福祉双方の支援計画の整合性を図る必要があるとの意見がありました。</p> <p>本人参加の段階的な検討については、本人の発達段階に応じた柔軟な参加のあり方を検討するといった意見がありました。</p> <p>以上のことを踏まえて、第2回で提示しておりました新居浜市支援会議実施要領案を資料1-2のとおり、新居浜市支援会議開催要領案として、修正いたしました。</p> <p>主な修正箇所といたしましては、表題を開催要領とし、1. 支援会議の定義は、「児童一人一人の自立を支援し」と、「権利を擁護する」を挿入しております。</p> <p>また、3. 事前準備に、(1) 本人保護者への説明と同意を記載しました。</p> <p>えひめ特別支援パッケージの作成と発達検査については、開催の前に行うことなので、よりよい支援方法を検討するための参考資料としました。</p> <p>4. 支援会議の開催については、例を掲載しておりましたが、削除して、要点整理にとどめました。</p> <p>(2) 支援会議開催を会議の進行に改め、支援会議の開催に係る準備から、進行、そして事後処理の流れを明記しました。</p> <p>支援会議の出席者や支援会議進行役の心得は、臨機応変に対応すべきことになるため、参考としました。</p> <p>さらに出席者については、原則とその他に分けて記載しております。</p> <p>関係機関との連携については、(1) 学校から関係機関への依頼と、(2) 関係機関から学校に依頼があった場合、(3) 会議後の対応に分けて、それぞれの対応をまとめ直しました。</p> <p>詳細は改めてご確認いただけたらと思っておりますが、全体として、要点が整理</p>

	<p>されたのではないかと思います。</p> <p>周知につきましては、学校については、この案を媒体として現場の先生方と十分協議し、支援会議の標準化を図っていく必要があると考えております。</p> <p>関係機関については、支援会議には関係機関の連携・協力が必要であることも明らかとなりましたので、支援会議開催に係る連携のルールとして、共通理解を図っていく必要があると考えております。そこで、資料の1-3のとおり、関係機関の連携ルールを、チラシにまとめました。</p> <p>チラシは、学校と関係機関のルールをポイントにまとめ、双方が全体像を把握しやすいように工夫しました。</p> <p>学校側のルールとしては、関係機関を呼ぶ前に、校内で十分情報を整理し、学校としての支援方針をまとめておきましょうというのがポイント1、2です。そして関係機関と話し合う必要性を本人に説明し、本人が前向きな気持ちで参加できるようにするのがポイント3です。これらの準備がないと、ポイント4の効果的な会議運営に繋がりませんし、結果の出ない会議になると、ポイント5のフィードバックにも繋がりにくいと思いますので、関係機関との会議に対する理解に齟齬が生じてしまうことも危惧されます。</p> <p>関係機関のルールとしては、参加を依頼されたときは、開催目的に沿った情報提供や意見を準備して臨む必要がありますし、学校に開催を依頼するときは、事前に学校と相談する必要があります。</p> <p>特に注意書きのところですが、事業所は、障害福祉サービス等報酬の連携加算がありますので、サービス計画の作成、または見直しに関する会議に学校の参加をお願いすることがあります。しかし、この場合の開催主体は事業者になっているかと思しますので、注意をお願いしたいところです。</p> <p>協議会としては、チラシを各関係機関において適宜共有していただくことで、みんなで、よりよい支援会議になるよう、協力していけないかと思っております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。ご協議よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明について補足や意見等ありましたらお願いします。</p> <p>それぞれの立場から、どうでしょうか。支援会議に参加した方も何人かいらっしゃると思うんですけど。</p> <p>事務局から説明を聞いて、わかる部分もあるだろうし実際にやってみてじゃないとわからない部分もあったりすると思うので、アドバイザーの先生方にもご意見をいただいてから考えたらと思います。アドバイザーの先生、構いませんか。</p>
アドバイザー	<p>今回、子供、当事者がちゃんと中心になってるところが明記されたのがとてもよかったと思っております。</p> <p>一方で子供自身が、意見表明の難しい場合についての取り扱いをどうするかということも明確にしておくこと等も必要かと思います。</p> <p>私の方からは以上です。</p>
アドバイザー	<p>僕の方は、資料準備しているので、その資料の説明を兼ねて意見させていただきます。</p> <p>2030年から学習指導要領が変わります。それから、再来年度から、通級指導教室の定数制が始まります。同時に2028年から教員に採用されて10年以内に複数年支援学級や通級指導教室を担当するというのが始まります。それが始まったら、3年か4年サイクルで先生がどんどん交代してい</p>

く、ベテランの先生がいなくなり、教育相談の相談員が、経験が十分ないまま相談するんじゃないかと思ったりしてます。そして、5歳児健診が来年再来年度から始まります。

2027年からいろんなことが変わるので、特別支援教育の、従来のシステムを、考え直さないといけないと思ったりしています。

お手元の資料の左上にこども家庭庁のホームページが出てますが、生まれてから、100ヶ月が大事ですよ。100ヶ月というのは小学校一年生になるぐらいまでの間、その間に母子保健法で、1歳6か月児健診と3歳児健診をしています。そして、学校保健安全法で、就学児の健康診断をしていました。

学校保健安全法の就学時健診というのは、11月ぐらいに、来年一年生になる子供を各学校に集めて、健康診断をしたり、学校の説明をしたりし、35人のクラスで学習の参加が大丈夫かを確認します。

そこで難しかったら支援学級だろうとか、教室で対応したらいいんじゃないとか検討するんですが、それが11月では間に合わない。何が間に合わないかと言うと、学齢簿の作成が10月1日になってます。

行政の方は10月1日の住民票を拾って、来年一年生になる子どもがどこの学校に何人いるかというのを拾ってきます。その人数に合わせて、一年生が3学級だったら、担当の先生を3人配置しないとイケない。

10月1日に、通常の学級か、支援学級か、支援学校か、その人数が決まっていなかったら、採用の人数が決まらないし、予算を取ることができないから新年度に間に合わないんです。なので、10月1日までに、それをしてもらわないといけないんですが、学校保健安全法では健康診断が11月というのは、昭和54年からずっと困ってる現象なんです。

それで、夏休みの7月8月に教育相談をやって、そこで子供の状態を見て就学先を決め10月1日に間に合うようにしています。

そして今回、5歳児健診が始まります。

今は5歳児相談のアンケートなど事前に行っていると思うんですが、健診が始まったらそこをきちんとやらないといけないと思います。

保護者に、健診をした後希望を聞いて、児童発達支援事業所に通っている子どもさん、支援学級、または支援学校が望ましいだろうという子どもさんの場合には、7月8月の教育相談を受けたらいいですよ。

そのことは大丈夫なんだけれど、兄弟げんかをどうしたらいいかなとか、子育ての相談も5歳児健診の後には、挙がってきます。

だから継続してケアしないとイケないケースから、お母さんがちょっと困っているようなことまで、すごい人数が挙がっています。

それで住み分けをしないとイケないというので、各園か、5歳児健診を実施したところで、園内の子育て相談で解決していい事柄なのか、教育相談を受けて就学先をきちんとカバーしないとイケないのか、他の相談に紹介しないとイケないのかを集約しないとイケないと思っています。

それを受けて年長さんになった7月8月の時の就学相談を受ける流れになると思うんですが、その後も不登園の子供が増えてみたり、コミュニケーションの問題が難しかったり、それからこども家庭庁が言っているように、アタッチメントの問題だったり今育ちにくい環境なので、すごい人数が出てきています。

それを受けた教育支援委員会は、消化できなくなるんです。これはもう、就学前の人と、学校に通っている子どもと別々にしないと、評価できないんじゃないかな。5歳児健診と従来やっている教育相談の仕組みの見直し

	<p>をしないといけないかなと思ったりしています。</p> <p>ここで面接する先生が、さっき言ったように、3年か4年で交代するような時代が来たら、あまり経験のない先生が専門家の意見をまとめることができるか心配です。</p> <p>それから、新居浜市は、3人の先生がチームを組んで、各園を回って、子どもの状態を見ているんですが、そこらあたりのシステムがうまくいくのか、5歳児健診と、就学相談をどうやるのか。</p> <p>それを受けて、学校に入ってから、子どもについての相談をするのがこの支援会議なんです。</p> <p>支援会議は、学校に入ってからの様子を受けて、今指導している事柄についての支援会議なのか、就学先を変更するための支援会議なのか、そこを校内委員会できちんと話をしないといけないので、さっきの支援会議の目的、校内委員会がどういう役割をしないといけないかということになるのかなと思っています。</p> <p>それから今回の見直しは支援会議の見直しですけど、5歳児健診が始まったときに、もう一遍見直しをしないといけないことがないように、今から関連づけて考えておく必要があるんじゃないかな。それから、教育相談、就学相談の見直しを多分しないといけない。</p> <p>人数のこと相談員のこともあるし、その時期が多分2030年までには来ると思うんですが、それでも耐えられるような内容で考えていくことをしていかないと、ポイントポイントで見直しよったら、また矛盾が出てくるのかなと思ったりするので、長い目で見て欲しいなと思っています。</p> <p>それで、5歳児健診を計画する立場の方から見られてどうか、それから幼稚園保育所の先生方が、園内で相談することと、それから就学、年長さんの教育相談、そこらあたりで従来やってる事柄が支援会議にうまく繋がるかということで、この辺がもうちょっと充実したらとか、ここが気になりますとかいう意見があったら、協議を進められたらいいんじゃないかと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>吉松先生からは、子どもの意見表明についてももう少し記載していないといけないかなというのと、渡部先生からは、小中の支援会議に焦点を当て過ぎるのではなくて5歳児健診あたりから続いてきての支援会議になるので、それに関わっている方々のご意見もいただきたいということだったと思います。</p> <p>私は中学校にいますけど、支援会議は、小さい時は多いけど、だんだん減っていく。減っていくのが、目的を決めて支援会議をやっていくというものじゃないかなと思ったりもします。</p> <p>保健センターの方からどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p> <p>新居浜市では5歳児健診について、今のところを実施する具体的な目途は立っていない状況になっています。</p> <p>1歳6ヶ月児健診と3歳児健診は、母子保健法第12条で、市町村に実施義務がある健診となっていて、必ずしないとイケないような健診になっています。</p> <p>一方で5歳児健診は母子保健法第13条の市町村が必要に応じて実施する健診となっております。</p> <p>今、新居浜市のどの健診にも、医師の診察は必ず必要になるんですけれども、新居浜市の課題として小児科の先生の確保が難しいという課題があり</p>

	<p>ます。</p> <p>実際に法定健診の1歳6か月児健診と3歳児健診も、全体の3割を市内の先生では賄えないということで、愛大病院から先生に来てもらっているような状態であります。</p> <p>その中で5歳児健診にさらに小児科の先生が必要ということで、健診を始めるのが難しい状況になっていて、今のところすぐ始めるような体制にはなっていないというのが現状です。</p>
委員	<p>今、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診は3割が大学で、もっと多いと思っていたんですけど、実は、4月からもう1件、市内の先生が減ることが決まっております。5歳健診の話は何年か前からあるんですけど、健診の方法として、全員に健診をするということと、ピックアップ方式という方法があると聞きました。</p> <p>国とか5歳児健診を推奨する方々は、当然のように全員やりましょうと言われますが、保健センターからも説明がありましたように、1歳6ヶ月プラス3歳プラス5歳となると、かなり健診に労力が取られるということになって、なかなか厳しいかなあと。</p> <p>せっかく新居浜市は1歳6ヶ月児健診、3歳児健診で、保健センター或いは発達支援課で、ある程度特性がありそうな子の目星はかなり立っているというふうに私は思っていたので、それをメインとしてプラスアルファかなと個人的には思っていたのですが、結局、ピックアップになるのか、全員やるようになるのかも実は決まっていないです。</p> <p>何かの会で、愛媛県の町だったと思うんですけど全員やってる。その町の年間出生児数は新居浜の1ヶ月より少ないんです。それはできるよねって心の中で思いながら私は聞いておりました。しかも、実は、小児神経の専門の先生とか、心理士、リハビリの専門のスタッフがいっぱいいる病院があるんです。</p> <p>だから、そういう医療側の環境も整っていて、しかも、お子さんの人数が、新居浜の1ヶ月分以下というところで、そういう条件がそろっていれば、全員というのもしやすいと思うんですけども、ちょっと新居浜市のレベルで全員やりますとは残念ながら返答できないのが現状で、大学のサポートをもらいながらになるのか、我々だけでなく、児童精神とか小児神経の先生のアドバイスをいただきながらするのかとか、実はまだ我々も思案中なのが現状です。</p>
アドバイザー	<p>支援会議と別の方向の話題になって申し訳ないんですが、5歳児健診は、児童精神科じゃなくて小児科で見てもらおう仕組みになるんです。</p> <p>小児科学会からの調査で、県下でもされている地域があるんじゃないかと思ったりするんですが、今、5歳児相談でアンケートをとって、相談の希望がある場合に、医療や相談に繋がることを何とかやっているの、全員は到底難しいのをどうやったらいいのかというのが来年度の研修課題になると思ったりしています。</p> <p>それで、5歳児健診と学校保健安全法でやっている11月にある健康診断と同じ時期にし、毎年お医者さんに診てもらおう。それが本当に必要なのか、何のためにそれ必要なのかが、もう一つ統一できていないんじゃないかなというのを、心配しているんですが。</p> <p>ただ、学校保健安全法の方は10月1日以降じゃないとできない。厚生労働省と文部科学省の管轄の違いで、そこは現場でうまくしていかないとけないかな。</p> <p>どこも具体的に進まない。</p>

	<p>学校の方では子育てが不安なケースみたいなのが、どんどん上がってきて、人数がすごく増えて、今までの日数では対応できないのも実態だと思いますから、それを受けて学校が預かった段階で、何も聞いてないんだけど、子どもを見てみたら、すごく気になるので、それどうしたらいいかなというのは校内委員会で話をして教育相談なんかに繋ぐ、そこらあたりが上手く流れるような支援会議という案でまとめられておくほうがいいんじゃないかなという意見です。</p>
アドバイザー	<p>健診においてはやはり医師が参画することが大事ということで、ただ小児科医に限る必要はないとされていますね。</p> <p>やっぱり何のための健診なのか考えた時に、発達支援、これは子どもの発達する権利の保障という観点じゃないかと思うんです。</p> <p>どうしても健診と言うと悪いものを見つけるという発想になっているんじゃないか、受ける側もそうになっていますよね。</p> <p>一方、健診には心理相談の専門家も入りましょうということで、いわゆるフォローになった人たちが、フォローになったからこそどう安心できるようになるのか、その視点が重要なんじゃないか。</p> <p>そういう点では医師の確保も重要ですけど、本人や保護者の心理支援、発達支援という、ここの部分が重要じゃないかな。新居浜市は、発達支援センターがあって、そこに関与できるところが新居浜市の強みではないかなと思います。</p> <p>ただその部分を、参画していただくお医者さんとしっかり確認した上で、特に発達のことがあまりご専門でない先生だと、いいか悪いかという医療モデルで子供を見られる部分が強いんじゃないかなあ。そうすると、発達の支援の観点からいくと、特に5歳児健診が年中さんでフォローすることで、就学時健診までの間に家庭や園で何をしたらいいのか、そこが重要なんじゃないかな。</p> <p>先ほどアタッチメントの話が出ていましたけど、愛情とアタッチメントは、ある意味無関係で独立したものです。その点を間違えてしまうと、保護者を責めてしまうという問題が起きてしまいます。</p> <p>あと就学の段階で重要なのは、まだ場の判断になっているんじゃないでしょうか。通常についていけるかどうかという発想自体が変えないといけないことですよね。本人がどこで学びたいのか、本人がどこで学ぶと一番効果的なのか、この視点を、就学相談で明確にしておかないと、これぐらいの数値だったら通常でいけるんじゃないですかというような、誤った、障害者差別の大きな根っこの一つになっているんじゃないかなと思いますので、やっぱり健診するにしても支援会議するにしても、この点を明確にしておく必要があると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先生からお話聞きましたが、それを受けて、こう思うとか、ないでしょうか。</p> <p>話がずれるかもしれないんですけど、中学校で300人以上は不登校です。多分5年前から倍になっている。教育委員会に入ったときに150人ぐらいだったのを、100人以内に戻したいなと思ってましたが、そういうところじゃない。</p> <p>中学校で支援会議をしていても、結構、不登校に対しての支援会議というか、教育相談みたいなんですけど、結局、本人、保護者の心理支援になってきているのかなとは思いますが、もちろん発達支援も必要なんですけど、もっと早い段階で本人の自信というかやれることはしっかりできるとか、</p>

	<p>やっぱり早い段階からの、きちっとした支援が、本人の意思も尊重しながらやっていけるということが必要なかなと思ったりもしました。これもこの場で言う話ではないと思うんですけど、10年もしたら小学校も中学校も統合したりとか、小中一貫になったりとかしないといけないような状況になってきて、人口が減っているけど不登校とかが増えていって、どうなるんだろうというふうには思います。だからこそ、しっかりと生きていける、協力をしながらですけど、そういうことを考えていくのが、やっぱり教育でもあるかなと。</p> <p>たださっき文部科学省と厚生労働省が違うと言ったけど、新居浜市は教育と福祉が繋がりながらやろうとしていると思うんです。だから、そういう面でも福祉の方からご意見を、伺えたらいいなと思うんですけど。児童相談所からいいですか。</p>
委員	<p>5歳児健診は、確かに県下20市町あって、人口規模の小さいところが、全員対象で、5歳児健診をスタートしているところがあり、やっぱり人口規模の大きい市になってくると、なかなか一律に実施するのは難しい。今後は、それぞれの市町に任せられるかそれとも実施ということになるんですかね。</p> <p>1歳6か月児と3歳児が必須で数十年来きたところに、今回5歳児健診の導入が新たに加わってきて、流れが変わってきたところで先生のお話を聞くと、やはり就学相談の対象児童がとっても多い。確かに、1歳6か月児と3歳児だけでは、発達面での課題や特性をすべてフォローするのが難しいところもあって、小学校に上がるまでのチェックというところも流れの中にあって5歳児健診が出てきたのかなと、私なりの解釈で思うんですけども。</p> <p>これに関しては検討中ということですが、最終的には数年以内には実施の流れになるのかなと思っただんですけど、それぞれの市町の判断で、5歳児健診をやるやらないが決まっていくのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>5歳児健診は、母子保健法の第13条に規定されている、必要性に応じて市町が実施する健診になっておりますので、市町の判断によって実施するしないを、その体制によって決められていくものではないかなというふうに考えています。</p>
委員	<p>児童発達支援事業所で管理者をやっておりますが、お子さんたち、早ければ1歳代から就学までのお子さんに関わらせてもらっているんですけども、お子さんを見ていて、その子自身の伸びていく力だったりとか、やりたいという力が見えたりするお子さんもいるんですけど、やはり感覚的な特性だったりとか、環境とのミスマッチで力を発揮できていないお子さんがいらっしゃるように見えます。</p> <p>そういったお子さんの場合に無理をさせると、もう嫌だということが先に立ってしまって、何かを提案したときに、もうしたくないとか、できないからしたくない、という反応をすることがあるんですけども、やはりそれを受け入れて、大丈夫、やれるようになってからでいいよというふうにして、自分の中で大丈夫だと思ったときに、自分から学ぼうとしたりとか、ちょっと頑張ってみようというような姿が見られる方が結構いらっしゃるんで、やはり自分が今いる場所が安心して見られるかどうかというところが大事なんだということは常日頃感じているところです。</p> <p>なので、先ほどの不登校のお話だったりを考えていったときに、本人さんが、ここで学んだら安心できる、ここだったら自分の力を発揮できる、と</p>

	<p>というような気持ちになれる場所、そこで学ぶことは大事なのかなあというふうに思いました。</p>
委員	<p>今回初めて参加をさせていただいているのですが、先ほど5歳児健診のお話があったかと思うんですけど、市町の判断に応じて実施というところで、保育の現場としては違う視点で子供の成長を見ていただける機会が増えるということは、子供の成長、保護者の方の安心など、いろいろな面でメリットがあるのではないかなと思いました。</p> <p>新居浜市では、5歳児で就学前相談を実施してくださってるんですけど、3歳児健診でどうかなというお子さんについて、年中児さんの間に保育園で保護者の方等と信頼関係を築きながら、子供さんの成長を見守っていく状況なんですけど、その時に、どこかに繋がっていけるお子さんに関しては支援がどんどん広がっていくんですけど、そのまま保護者の方の気持ちが動かない場合でしたら、なかなか就学前相談を受けるということに繋がらないご家庭の方もいらっしゃるのも現実なんです。</p> <p>なので、その時に保育園ではない場所で健診を受ける機会があって、そこでアドバイスを保護者の方がいただくことができれば、また子供さんの成長を見守る範囲が広がっていくのかなというふうに思いました。</p> <p>ただ、課題は山積みだと思いますので、いろんなことをクリアにしていきながら実現したらいいなというふうには思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なかなかそういう小さいところでの関わりとか、5歳児健診とかを全部クリアされていたとしても、今日のお話の支援会議がうまくいかないと結局駄目になるということで、去年とか一昨年なんかは、新規に特別支援学級担任や通級担当になっても、2年目には半分になるということが繰り返されてきてました。それプラス10年以内となれば、もっとすごい状態になるのかなと思います。だからこそ、仕組みだけつくればいいわけじゃないんですけども、発達支援課の方から提案されている支援会議のあり方について、皆さんのアンケートでうまく機能しないということで、今回出されたということですけども、資料について、開催ルールとして共有していきたいと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。</p> <p>正直学校間でも温度差があります。なので、きちっとしていきたいというのがあります。このチラシはどうされるんですかね最終的には。</p>
事務局	<p>チラシについては、委員の皆さんにはメールで送信させていただこうと考えています。</p> <p>ここには各団体を代表して、委員の皆さんが来られていますけれども、団体内で適宜共有していただいて、学校等の支援会議のルールをご承知おきいただきたいと思いますと考えています。</p> <p>学校については、開催要領案をもとに、コーディネーターの先生方のご意見を伺いたいのので、改めてご相談させていただいたらと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事業所はこれで構いませんか、こういう形で。</p> <p>私なんか支援会議をしているときに、事業所の方もあらかじめわかっている場合もあるし、突然来られた時もあるって、ありがたいんですけど、チラシの注意というところなんかははっきり知らない状態でしたので、やっぱりみんながわかった上でやれたほうがいい。</p> <p>住み分けはしないといけないと思うし、協力しないといけないこともあると思います。よろしくお願いします。</p> <p>あと、コーディネーターの意見を聞きながらきちっとしたものができてく</p>

	<p>るとは思うんですけど、管理職を交えてお願いします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>先ほど不登校の話が出て来たところで、何でこれだけ増えているかということ考えたときに、やっぱり社会モデルの視点が抜けているのではないかな。</p> <p>結局、学校のあり方が変わることが求められている。もう個々のケースの問題ではなくて、もっと構造的組織的な問題ということですので、支援会議に於いても発達支援もぜひ、現状に子供をどう合わせるかではなくて、本人がどう伸びたいのか、それを学習指導要領等の観点からすり合わせをする。</p> <p>具体例だと、本人は学校行きたいんだけど学校で勉強する意味がわからない。意味のない勉強ばかりやっているから、しかも安心して行ける学校じゃない。それに対してどうしたらいいですかという話だったので、あなたが、意味がないと思っている勉強は、学習指導要領に書いてあるので先生はそれを君に教えようとしてるんだけど、と説明したら、小学校2年生かな、そんなんだったら勉強すると。</p> <p>このエピソードを通して私が何を言いたいかというと、子供が学校で何を学びたいのかというその視点ですね。ですので、先ほども言いましたが通常の学級で学べるかどうかではないんです。本人が、どこで学びたいのか、何を学びたいのか、どのように学びたいのかを明確するのが支援会議なんです。</p> <p>ということから考えたときに、もっと本人から見たときにどうなんでしょうかということをもっと見直す必要があるんじゃないかと思うと、発達検査なんか得意不得意を教えに生かすということだけど、大切なのはまず本人自身が知ることですよね。自分の強みと弱みを知ることだし、支援会議の目標は本人と何をどのように学ぶのかということの合意形成をするのが支援会議である。そういう点で、資料1-3ですけどこの中に子供が主体であるということをもっと明記する必要がある。本人保護者に説明しましょうという前にまず、本人の学びに対する願い、それをまずは聞くということが必要かなと思います。</p> <p>もう1点あって、子供向けの資料が必要じゃないでしょうか。</p> <p>子供自身から、虐待なんかでね、あなたは虐待受けてるかもしれないから連絡してくださいねって、あれと同じです。あなたがよりよく学ぶために、みんなが集まって会議できます。あなたの相談に乗れますという、最大のサービス受益者は子供ですから、子供向けの資料っていうのをぜひ検討いただければと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>義務教育の間に作る支援計画を教育支援計画というはずなんですから、教育支援計画は、校長先生が中心になって校内委員会で作る、それをきちんと作ってくださいというお願いです。</p> <p>事業所の方は、支援計画です。</p> <p>学校が作った教育支援計画と、事業者が作った支援計画との整合性とか、協力体制を話し合うのが支援会議。</p> <p>支援会議に、学校の方から出る計画とか案というのは、校長先生が、最終的に確認している部分を出すので、出席者はこの人数が出なくてもいい。五、六人の少人数で効率よく支援会議へ進める方がいい。それで書面をお互い読んで、チェックしたので済むんだったら、あえて集まらなくてもいい。僕の印象としては、支援会議の回数をもっと減らしても運営できるんじゃないかなという印象です。</p> <p>学校の中の校内委員会を充実して、教育支援計画をきちんとするように、</p>

	<p>コーディネーターの先生が頑張る、コーディネーターの先生の研修の機会をうまく作ることが、新居浜市の今の課題解決にはいいのかなというのが僕の意見です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。        今のお2人の意見、皆さん、どうでしょうか。        何のためかということと子供のため。それが支援会議であるし、支援会議は、事業所も学校もそれぞれ、校長の責任のもと教育支援計画を立てますけれども、そののすり合わせのために開催するのが支援会議である。それで支援会議にも子供が入ったとしたらこんなに人いたら絶対出ないと思うので、その辺も考えていくということですかね。        だから子供のことを本気で考えてやっていたら、言い方悪いですけど業務改善にも繋がるのかなと思ったりもしました。        以上で、この話を閉じさせてもらいます。続いてサポートファイルの様式の変更について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>サポートファイルの様式変更について説明します。        市独自のサポートファイルについてについては、令和6年7月に教職員を対象としたアンケート調査を実施しております。        アンケート調査の結果は資料2-1です。        回答者数は563人、属性は、経験年数が5年未満と、30年以上に二極化していますが、その間はほぼ等分されています。について知らない人は6%、活用したことがない人は26%ですので、ほぼについてこの内容を知っている人の回答と思われまます。        その上で、改善希望の内容は、記入作成に時間がかかるが37%で最も多い、その他の49人の記載事項は、作成負担・業務削減が23人、電子化フォーマットの改善が19人でしたので、作成負担の改善希望が大きいことがわかります。        そこで、サポートファイルの様式を市独自のについてから、県の様式である、えひめ特別支援パッケージに変更する方針としました。        についてこの作成にあたっては、全国に先駆けた取り組みであり、本協議会でも部会を立ててみんなで作成してきた歴史があり、課としても悩みましたが、今後もしっかりと活用していくためには、学校現場で使いやすいものに変えていく必要があります、変更には舵を切ることとしました。        変更によって何がかわるかですが、資料2-2をご覧ください。        改善が期待される点としては、については、冊子になっていたため、追記は手書きまたは電子文書のハードコピーの切り貼りでしたが、パッケージはエクセルファイルでシートごとに作成し、ファイリングするようになるため、事務負担が軽減されます。また、同一の学校施設内では、データで管理、引き継ぎが可能になります。        パッケージは県内統一の様式ですので、市外との転出入についても、引き継ぎが容易になると思います。        ただ、学校施設間をつなぐネット環境が整備されていないため、施設間で、電子データで引き継ぐということは当面難しく、今後の課題となります。        次に、様式変更スケジュールです。資料2-3をご覧ください。        令和7年度は、新規作成はすべてについて作成しております。ただし、見直しや引き継ぎは、年長児の来年度小学校一年生に入学する子どもたちは、幼稚園用のパッケージを用いて作成し、すでに取り組んでいるところでは、</p>

	<p>来年度、令和8年度は、新規作成はパッケージになります。特に、小学校一年生、中学校一年生は、その学校施設での新規作成になるので、パッケージの作成となります。</p> <p>見直しは、隔年で行っていますので、該当する児童生徒については、パッケージに変更していきます。令和8年度に見直しの対象ではなかった児童生徒については、令和9年度にパッケージに変更します。</p> <p>最終的には令和10年度には、全員がパッケージに移行できるよう進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、これまで使っていたにっここのこについては、パッケージに変更した時点で、本人、保護者に返還することとし、例えば、小学校2年生までの記録はにっここのこ、3年生からの記録はパッケージの必要なシートをハードコピーして、本人保護者に発行し、追加して綴っていくといったイメージになります。</p> <p>すでににっここのこを作成している児童生徒については、にっここのこを最後まで活用することも検討しましたが、10年以上、両方の様式が混在することになり、煩雑となりますので、このスケジュールで進めることとしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員長	<p>市独自のにっここのこから、愛媛県のパッケージに変わるということです。最終的には令和10年を目途に、全面変えていくということですね。</p> <p>にっここのこは、その都度保護者に返していくということです。</p> <p>これについてご意見等ありませんか。幼稚園、保育園や事業所の方も、見慣れているものが変わっていくようになると思います。ただ、必要なことがしっかり書かれるような内容にはしていかなくちやいけないとは思いました。にっここのこの良さもあるので。</p> <p>アドバイザーの先生方がいいがですか。</p>
アドバイザー	<p>県のパッケージに変えるというのは、よろしいんじゃないかなと思うんですけど、一方で活用の課題のところは、先ほど言ったことの繰り返しになるんですけど、やっぱり本人と使うということにしないと、仕事が増えただけという感じになるんじゃないですかね。</p> <p>なので、作成したことがあるという方の割合が高いことは素晴らしいことだと思うんで、それを、支援会議も一緒ですけど、子供と一緒に活用していくことで、業務負担が増えるというようなことがないように、使われていったらいいかなと思います。</p> <p>あとやっぱり電子化の問題ですよね。今どきはネットワークに繋がっていないファイルはほとんどないんじゃないでしょうか。特にエクセルみたいなのは基本的にはクラウドで繋がってますから、そういったところも全部含めた上で、セキュリティの問題については市の情報担当課とよく確認するといいいのかなと思います。</p>
アドバイザー	<p>にっここのこについてちょっとわからないんですが、支援ファイルを作るというので各市町で作った。かなり早期に新居浜のにっここのこ、すばらしいのができて、継続して欲しいという思いがあるんですが、全員に持たしてるんでしょうか。または、3歳未満児のにっここのこを使っているケースは継続なんですか終了なんですか。</p>
事務局	<p>園児で、にっここのこを作っているお子さんは、巡回相談でパッケージに順次変えていく予定にしております。</p>
アドバイザー	<p>3歳以前の子供については、パッケージが今はないので、市町で独自に作</p>

	<p>っているのはあるけど、市町でバラバラなんで、県教委にそれを集めてもう一遍改訂版できちんとしたのを作ってくれないかとお願ひしたんですけど、その時に、幼稚園は教育委員会ですから、3歳の幼稚園以上が対象なんですよ。だから3歳未満児のところができないし、それから5歳児健診を思ったら、にっこ♡にはすばらしいから他の市町にもにっこ♡にこみたいなのを作ってくれと言うぐらい良い。情報はパッケージでは掴めませんから、学校に入ったらパッケージで絞る方が効率的だと思います。</p> <p>だから、保育所幼稚園、認定こども園の段階が、5歳児健診も絡んでどうしていいかわからないんですが、できたら小学校に入るまでの間は、にっこ♡にこで情報を掴んで、学校に入ってから、パッケージに移し替えるなど、継続できたらいいんじゃないかなと思ったりします。</p> <p>それからさっきのエクセル情報の共有化ですが、どこの市町も、情報担当者の方から使えませんよって断られてますね。何で断られているかわからないんですが、そこがうまく使えるよう、データで効果が確認できるようにして欲しいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>中三の、高校とかにつなぐ子の最後の支援会議も、本人と一緒に、これ持ってくよっていうことをうちもやってるんですけど、それができるだけ小さいときから、これは私の問題、というようになっていけばいいと思います。</p> <p>それと渡部先生が言われていましたが、小中でパッケージを使ってもいいんだけど、いざというときに、必要な情報が、働く時とかにも活かせるようなものになっていったらいいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>本当に、こういうものを活用できていればよかったなと私も反省を込めて思うんですけども、その子の一生を通じてずっと引き継いでいっていただきたい情報が、具体的に言えば年金を受けるのか受けないのか、その他いろんな手当を受けていくのか受けないのか、20歳ぐらいになったら自分で判断できるお子さんもあると思いますが、やっぱり保護者がしていけないといけないことだと私も思っていて、私自身は、年金取得のときに、療育手帳を持っているから大丈夫だと思っていたんですけど、やっぱり最初に、どこでどういうふうに診断されて、その時の診断結果、お医者さんの診断書もいるわけで、20歳になってからその小児科の医者さんに診断書いってくれて言う結構困られたという場合もある。</p> <p>小さい時に診断を受けられる方もあれば、小学入ってから、中学入ってから、或いは高校入ってからと色々なケースがあると思うんですけども、私が一番この引き継いでいっていただきたい情報っていうのは、最初、もちろんその過程も大事だと思いますけれども、最初の診断を受けた時の情報が、本来親の責任ではあるんですけども、親もなかなかそこまで手が回らないこともありますので、こういうファイルがデータの形でも残っていくのはすごく素晴らしいことだと思います。親御さんも発達途上ですので、親の支援の方も、いろんな方々にしていただけたら、困る親御さんが減ってくるんじゃないかなと思ってます。反省を込めて、以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のようなご意見が小中学校のパッケージにも入っていくようにお願いします。これも先ほどと同じような感じで、周知徹底をしていってもらえたらと思うし、改善もよろしくお願いします。</p> <p>そうしましたら最後の議題に入ります。議題3 地域課題と次年度の協議テ</p>

	<p>ーマについて事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>地域課題と次年度の協議テーマについて説明します。  説明内容は次年度のテーマをこうしたいということではなく、協議テーマ選定の手法を提案するものです。  今年度、支援会議のあり方について協議しました。その中で支援会議では様々な支援者が支援のあり方をすり合わせていくことが大事であるとの共通理解が得られたと思います。そしてすり合わせが必要となるのは、支援者が単独では課題解決が困難、或いは効果的ではないためと考えられます。そこで、一つ一つの支援会議を個別の事案で終わらせるのではなく、共通課題を見つけ、ある程度標準化された解決方法を共有していくことで、効果的な支援会議、支援者の協力体制構築に繋がるのではないかと考えます。  資料3-1をご覧ください。支援会議を活用した協議課題選定の方法です。  支援会議で解決が困難だった事例、逆に工夫して成功した事例などを蓄積していくことから始まります。進め方としては、まず支援会議に参加したら、支援が難しいなとか、地域に適当なサービスがないなとか、また似たような事例が多いなと感じることがあると思います。例えば、不登校傾向にある子供が増えているなとか、その子たちは兄弟の影響を受けている傾向があるなといったことです。次にその問題意識が、地域全体で考えていくことどうかを考えてみますと、似たような事例が多いなという感覚的なものが、統計的にもそうなっているか、特定の地域ではなく、どこでも生じている問題かといったようなことです。例えば兄妹で不登校になる事例は、どこの学校でも生じているなあといったようなことです。  ここまでは、皆さんから事例を提供していただいて、事務局で整理することができると思います。次に地域全体で支えていくにはどうしたらいいか検討します。ここが協議会の役割になります。  関係機関の役割を考えたり、支援の流れをシステム化したり、或いは部会を設けて、具体的な支援パッケージを作るといったようなことです。例えば不登校の子供の早期発見のために、関係機関みんなが使えるリスクアセスメント表を作成したり、学校、家庭、福祉、共通の支援ガイドラインを作成したりするなどです。  こういったことを繰り返していくことで、支援会議の課題から、地域全体で子どもの発達を支援していくための仕組みづくりを充実させていきます。  実際の事例で説明してみます。</p> <p>&lt;事例説明&gt;</p> <p>これらの事例から共通課題を抽出してみます。  資料3-2をご覧ください。  本人側の課題として、1. 同行通所の不安定さ、2. 情緒の不安定さ、3. 事故発信の弱さ、4. 睡眠リズムの課題、5. 対人スキルの課題。  家庭側の課題としては、1. 兄弟の影響、2. 伝え方の困難さ。学校や放課後デイサービス側の課題として、1. 合理的配慮や環境調整の一貫性の不足、2. 通所の揺れなどが抽出できました。  これらの課題に対する解決策案を、地域の支援システムをどうしたらよく</p>

	<p>なるかを本協議会で協議するという視点で考えてみました。</p> <p>(1) 共同支援計画作成、(2) 共通アセスメント指標とモニタリングの導入、(3) 学校での合理的配慮の標準化、その他、家庭保護者支援、放課後等デイとの連携、医療心理職との連携なども考えられると思います。</p> <p>このように、案をもとに協議会でテーマを決めて深掘りしていくと、より具体的な協議になるかと思えます。</p> <p>手法についてはこのようなイメージです。</p> <p>この手法は、個々の事例の解決策を他の事例に応用し般化させることができる、地域の支援のシステム化を図ることで既存の資源の改善や新たな資源の創出につなげることができる、質的量的に明確にしやすいため予算要望の資料としても活用しやすい、などの点で協議会のテーマ選出の手法として向いていると考えています。</p> <p>委員の皆さんにも、日々の支援会議が、協議会のテーマに繋がるといった意識を持っていただけるので、みんなで、よりよい支援会議にしていく気運も高まり、本協議会の目的である、関係機関の連携強化にも繋がるのではないかと思います。</p> <p>協議の進め方としては、委員の任期は2年ですので、1年目に現状把握評価、テーマ選定と協議、2年目に、解決策の協議、できれば解決策の提案、といったサイクルにしてはどうかと考えています。もちろん、その途中で、制度改正や国の流れが変わったようなときには、その情報共有も都度盛り込んでいきます。来年度、ちょうど委員の改選の年になりますので、良いタイミングではないかと考えております。</p> <p>事務局からの提案は以上です。</p>
委員長	この協議会が中心になってというようになるとは思いますが、ご意見どうでしょうか。
委員	共同支援計画についてももう少し伺いたいのですが、イメージを膨らませたいので、これは個人単位で作られる計画になるんですか。
事務局	<p>これはあくまでも、こういう考え方ができるというのをお示ししたものであって、これを直ちに協議会のテーマにするという意味ではないですけれども。</p> <p>1番目の共同支援計画は、例えば、介護保険のケアプランでいうと、デイサービス事業所や訪問看護がそれぞれの事業所が計画を立てており、ケアプランは、いつどの時間帯に訪問看護、デイサービスというのが一目瞭然でわかるので、うまくいってないようなときは、その都度、ケアマネージャーが調整や見直しに入ることができるのですが、教育の現場では、福祉と教育とそれぞれに計画を立てているけれども全体を網羅したようなものがないかなと思うので、そういうイメージのものが一つあると、もしかしたらみんながわかりやすいのかなというものです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ケアマネージャーさんをイメージされてるところで、自分は計画相談員として、福祉の方のケアマネージャーみたいなことを業務としてやっています。</p> <p>今お話されたような、1週間どこに通っているのか時間がどこなのかなというのは計画相談員が予定として冊子を作成しているんですね。</p> <p>それをうまく活用された方が良いと思ったり、共有ができれば、そういった意味で先ほどのサポートファイルの様式のお話にもちょっと戻ってしまうかもわかりませんが、なるだけ全員電子データに変わられて、共有化して、とにかく業務が大変なので、簡略化したいとか、効率化を求めたいん</p>

	<p>であれば、やるという一言で動きそうなのに、難しいと延期して結果的に進まないし、またいろんな計画とフォーマットができ上がって、次のバージョンアップの時にまた使えなくなったみたいなことも起こりうるので、何かしらシステムは新居浜市で予算をかけた方がいいのか、それとも共通のエクセルをクラウドで共有化まではオクケーみたいに取り組まれた方がいいのかなと思ったりもします。</p> <p>個人情報保護法が足かせになっているのかなと思うんですけど、あれ自体は多分犯罪を抑制するためとか防止するためであって、私どもがいっぱい作っている資料なんかも同意を得て関係機関の方にお配りをさせていただいてるんです。</p> <p>そこをうまく活用して皆さん連携して、支援者に対しては、共有化させてもらいますっていうふうにして同意されたら、このシステムはそれでいけるのかなと思ったりするんです。そういったことでどんどんと効率を上げていかないと、相談員ですらもう大変しかないし、また資料作らないかんかったっていうふうな思いしかないので、そこは学校も福祉も協働と連携をして、それこそサポートファイルもこちらも見せていただきたいですし、今度のフォーマットだったらそういうふうに使わせていただいたらなというふうにつくづく思ったりしております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>新居浜市は、ネットでつなぐというのは、今後の課題になります。</p> <p>話が戻りますが、先ほどの計画については、こういった案もあるよという案ですので、これをテーマにしたいということではないです。</p> <p>私が説明したのは、こんなふうに支援会議をもとに分析していくと、様々な地域の課題が見えてきて、その出てきた課題をここで協議するという流れを構築することによって、みんなが出ている支援会議がより意味のあるものになってくるんじゃないかという提案をさせていただいたものです。</p>
委員長	<p>他どうでしょうか。</p> <p>どうなるかわからないですけど、やるんだったらモデル校を作ってやってみるとかしないと、バラバラでやったら收拾つかない、1年で終わってしまってもいけないので、やると決めたらやってもらいたいと思います。</p> <p>アドバイザーお2人の先生、何かご意見とかありませんか。</p>
アドバイザー	<p>事例は支援会議に出すような事例じゃない。校長先生が学校の中で、この問題どう解決するかなあという仕組みを作って対応して、教育支援計画でこのケースはこういう対応をする。それでもうまくいかなので病院に行ったり、事業所に行ったりしている場合には、病院や事業所でどう対応しているかという情報ももらって、学校の教育支援計画の修正をしながら、学校はきちんと預かっている子供に対応して、しんどい状態を改善していくというのをしなければいけない事柄であろうと思うんですよ。</p> <p>そのために、支援会議に事業者の方に来てもらうのは事業所の費用で来てもらう仕組みになっているんだけど、学校が緊急でお医者さん来てくださいますとか、カウンセラー来てくださいますとかで、学校独自で考えている教育支援計画のどこがまずいのか、どこを修正したらいいんかを、講師依頼できる予算をつけてくれたらどんどん進むんじゃないかな。</p> <p>子供がこんな思いしているならどうするかを、来週の金曜日の支援会議で話し合おうとか言っていたら、来週金曜までこの子毎日どうするかとか、緊急の事柄もあるんじゃないかというので、そこらあたりの仕組みと、こういう事例についての対応とは、違和感を感じたんです。</p> <p>そこが、学校のカウンセラーがいてくれたらいいんだけど、今、週に一回</p>

	<p>とか午前中だけとかというような感じで、必要な時に、そういう人が応援に入ってくれないような今の仕組みを変える、新しい仕組みが新居浜市にできたら、子供のためにいいんじゃないかな。</p> <p>この案のように応援する体制というのもいいんですが、緊急で何か対応しないといけないことへの応援の方も考えていただかないと、校長先生はじめ、学校現場のしんどさが克服できないという心配を思っています。</p>
アドバイザー	<p>それに関連してですけど、結局、こういう問題はどのように対応するかの仕組みの切り分けの問題ではないかなと思うんですね。</p> <p>学校って、子供のことも全部学校でやろうとしてそれでうまくいかなくなるとか、大変になるということもよく起きているんじゃないかなあ。なので、今回出ている例えば兄弟のこともなんか、これも担任がどうこうという話ではないと思うんです。</p> <p>それぞれ、その支援に関係する人たちの責任範囲を明確にして、問題対応、課題対応や、支援のネットワーク範囲についての基準を作っておいてもらうということで、組織のトップである校長の判断のもとに、これは担任の先生の範疇ですね、ここは担任の先生の範疇ではないのでこの人に入ってもらいましょうと、というような仕組みを明確にするということなのかなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう、お2人の言われるとおりでと本当に思いました。</p> <p>発達支援課の方から出されるものも、必要な場面も出てくるだろうし。でも、実際は、私も今学校がどうなのかなと思いつつこいいますけど、待ってられませんので、対応どうするか、ここには参加していないけど、スクールソーシャルワーカー、つなぎの人たちをどう頼っていくかということも大事になってくると思います。</p> <p>予定の議題はこれで終わりですよ。今回は最後になるんですけど、委員の皆様、ご意見とか、今日のことに限らず、1年通して思うことがあれば。</p>
委員	<p>1年を通じてとかではないですけど、今日のことにちょっとわからないことがあるので質問です。</p> <p>パッケージに変わることに関して、資料2-2に、エクセルファイルで、該当するシートを学校等が記載、修正の都度、保護者に発行というのは、これは追記されるような形になるのか、修正となったらある程度除けて新しいものになるのか。</p> <p>もし新しいものになるのであれば、保護者に発行したら保護者は古いものと新しいものを持っているけど、学校は改正された新しいものしか残らないということになってしまうのかなと思ったのが一つで、それがどうなるのかということと、先ほど、共通のクラウドにアクセスすることが、システム上そんなに難しいことのように聞こえなかったのですが、それはやっぱりウイルス感染とか個人情報の保護の観点から、難しいということなんではないでしょうか。ちょっとそこがよくわからなかったのが一つ。</p> <p>もう一つは、パッケージのことで、支援会議の定義が、児童生徒というのは、児童、中学生だと思いつつですけど、支援って別に小学生の前から支援が必要な子はたくさんいるんですけど、その保育園幼稚園、3歳未満はちょっと年齢低いかもしれないですけど、一貫して支援会議的なものはされていないのか、それがちょっとわからなくて、そういうものが、ずっとあれば、5歳健診で全員なんてやらなくても、もっと効率化できるのかなと思ったのと、それを感じたもう一つ違う場面があって、こども保育課で、年</p>

	<p>に1回、各園に加配を要請する会議があるんですけど、その会議で、出てくる子供の中に、発達支援課と繋がっていますとか、児童発達支援に通っていますとかという方がたくさんいるんですけど、実は何にも繋がってない人もいます。</p> <p>そういう人らこそ支援会議という定義が児童の制度なら支援会議という名前ではないのかもしれないですけど、もっとちっちゃい頃からそういうのがあれば、5歳健診は全員にいらんのじゃないかという気がするんですけど、それがどうなってるのか、パッケージのこととその会議のことを教えてください。</p>
委員長	<p>まず、パッケージは、基本紙ベースですので、紙で学校も家庭、保護者も発達支援課も残しますから、新しいものがもう一度作り直されて上に足していく、家庭だけじゃなくて発達支援課も、学校も同じものが重なっていく形になります。</p> <p>学校が作ります。古い電子データは消えますが、紙があれば、古いやつはわかる。今と一緒にです。</p>
事務局	<p>適宜、エクセルのシートをコピーして増やしていくこともできると思いますので、それは運用の仕方になってくるかと思います。</p>
委員	<p>シートなんてなんぼでもコピーできるんで、小学校3年生で改正したら、小学校2年生までの分をコピーして小学校3年生になって新しいものを作っていけば、このファイル自体はいくつかありますけど、ずっと残るのかなあと聞きながら聞きよったんですけどそういうことではないってことですか。</p>
事務局	<p>電子データとしては、今おっしゃってくださったような形になると思います。</p> <p>細かい運用については、各学校で決められるかと思うんですけども、紙については発行書類になってきますので、それぞれで原本として残していくという形にはなるかと思います。</p>
委員長	<p>クラウドは、今小学校中学校では校務支援システムというものを使っていますので、ほとんど学校の中で作っているものが全部繋がってるんですよ。そこに、このパッケージを紐付けたいんだけど紐づけられないです。県内市町でバラバラの内容になっているので調整は大変なんじゃないかとは思っています。だから、文部科学省から出してるものは入れる、それ以外は入れないというところがあって、新居浜市を通して何回も業者をお願いしてるんですけど入らない。</p> <p>だけど、今のままの紙ベースでのにっこにこは、先生たちの業務にも大変だから、せめて入力是可以るだけ簡単にということパッケージを利用する。ただまあ簡単になりすぎるとにっこにこの良さがなくなるのでそこは気をつけましょうということです。</p>
委員長	<p>未就園の支援会議は。</p>
事務局	<p>未就園の子供や幼稚園保育園の子供の支援会議については、発達支援課が必要に応じて開催はしています。</p>
委員	<p>発達支援課も関わってないし、児童発達支援事業所や医療機関も関わってないけど、発達特性があって加配をつけて欲しい子がその会議では出てきて、それは誰がどう見てるんだろうというところから、支援会議ってあるのかなということを疑問に思った次第です。</p>
委員長	<p>繋がらないからしんどいんじゃないかな。福祉的な観点からもそれで困ってるから5歳児健診をして欲しいというものもあるんじゃないかとは思いま</p>

	す。
事務局	<p>巡回相談では、3歳児、4歳児を中心に発達支援課が園に行ってお話をお聞きしており、そこで繋がるお母さんとは連携させてもらっています。ただ、園から挙げていただいているお子さんの中には保護者が納得していない状態で、園の先生の協議で挙げているケースもいるので、加配申請のときに発達支援課と繋がっていないケースは相当数いるかなと思っています。</p>
委員長	<p>今、委員が聞かれたようなことを僕も4年前まで全く知らなかったもので、こういうふうに見てもらった方がありがたいし、小学校中学校の先生には、伝えていくのが私たちの使命かなと思っています。</p> <p>他よろしいですか。</p> <p>1年間を通して、アドバイザーの先生方からちょっと、何か一言ずつでもお願いします。</p>
アドバイザー	<p>加配という特別支援、それ以外の特別支援が繋がっていないという問題なんじゃないですかね。</p> <p>ただそういう仕組みで見直す必要があるものは、この新居浜市の支援のネットワークの中で、当事者の人達がそれをうまく使いこなして、子供たちが自分の発達する権利を保障するという、そういう理解啓発を図ることですし、そういう原則に則った仕組みづくり、組織化が課題なのかなと思いました。</p> <p>やっぱり、サービス提供者側の支援、サービスは充実していると思います。だからこそ、その当事者である子供と、その代理人である保護者に、そういう支援のサービスを使うことでよりよく発達できるんだ、子供が育ったんだ、という理解と信頼をどう醸成していくのかという時に、どうしてもまだまだこの社会は平均から外れているということに対する不安と恐怖、そのもとにあるのが障害が個人モデルになっちゃっている。そうではなくて、社会モデルということで、子供を学校に合わせるのではなくて、子供にとって学びがいのある学校にする。他も全部一緒じゃないかなと思うんですけど。</p> <p>そういったところが新居浜市に限りませんが、課題で、でも新居浜市は、その課題を乗り越えるのにいろんな資源や制度はできているのではないかなと思いますので、更にまた、本人を中心に仕組みやネットワークを作っていければなと思いました。</p>
アドバイザー	<p>この地域発達支援協議会はすごく大きい会なんで、児相からハローワークからいろんな地域の会が入ってこられる会ですが、この会議が支援会議と同じような機会であるなと思うんですよ。</p> <p>それぞれがやっている事柄をやるために校内委員会できちんとした案を作らないといけなくて、今日の支援会議のこの案は、もっと関係の方が詰めてこうやろうと思うんですが、保護者から見たらどんなですか、とか、事業者との意見交換で、こうやったら効率的にいくんじゃないかな、というので支援会議の持ち方を検討するのと同じように、この協議会、このメンバーだったらもっといろんな話題で地域支援ができるんじゃないかなと思います。</p> <p>文部科学省が行っている、広域連携協議会というのは、県の教育委員会と健康増進課、福祉課が、行政の中身を詰めましょうという会議。それぞれの課が縦割りでやるのではなく、県庁が一つまとまって事業を推進しましょう、県庁外の人と意見を交換しましょうというのがるので、まず、どうしたらいいのかなという案があって、この案でやろうと思うんですが、</p>

	<p>それについて理解してくださいとか、意見があったら言ってくださいとか、というのがこの広域の意味であると思うんです。</p> <p>だから、新居浜市がここでやっているのは県以上のすごいメンバーが詰まった良い会だと思うので、この議題ではもったいないなと思うので、来年度の議題もですが、当事者が集まって詰めて原案を作った後、地域のいろんな立場の人にご意見をもらって、新居浜市全体で社会を支えるみたいな役割の会議にワンランクアップできたら素晴らしいなあというのがこの一連の印象です。</p> <p>ぜひこの会議は続いて欲しいし、議題については、提案する議題がもっと詰めた段階で出してもらって、活発に協議されたらありがたいなと思います。1年間ありがとうございました。</p>
委員長	<p>お2人のアドバイザー、本当にありがとうございました。</p> <p>いろんなところに話は飛んだんですけどそのおかげでいろんなことがわかって、反省もして勉強にもなりました。次年度に引き継いでいきたいと思えます。</p> <p>次回は、令和8年、第1回は6月25日、15時から。場所はここになります。来年度は先ほどありましたが、任期替えの予定ですが、各所属機関でも引き継ぎをよろしく願いいたします。</p> <p>それではこれをもちまして本日の協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。1年間ありがとうございました。</p>